

令和元年 11 月市議会建設水道委員会資料

所管事項調査

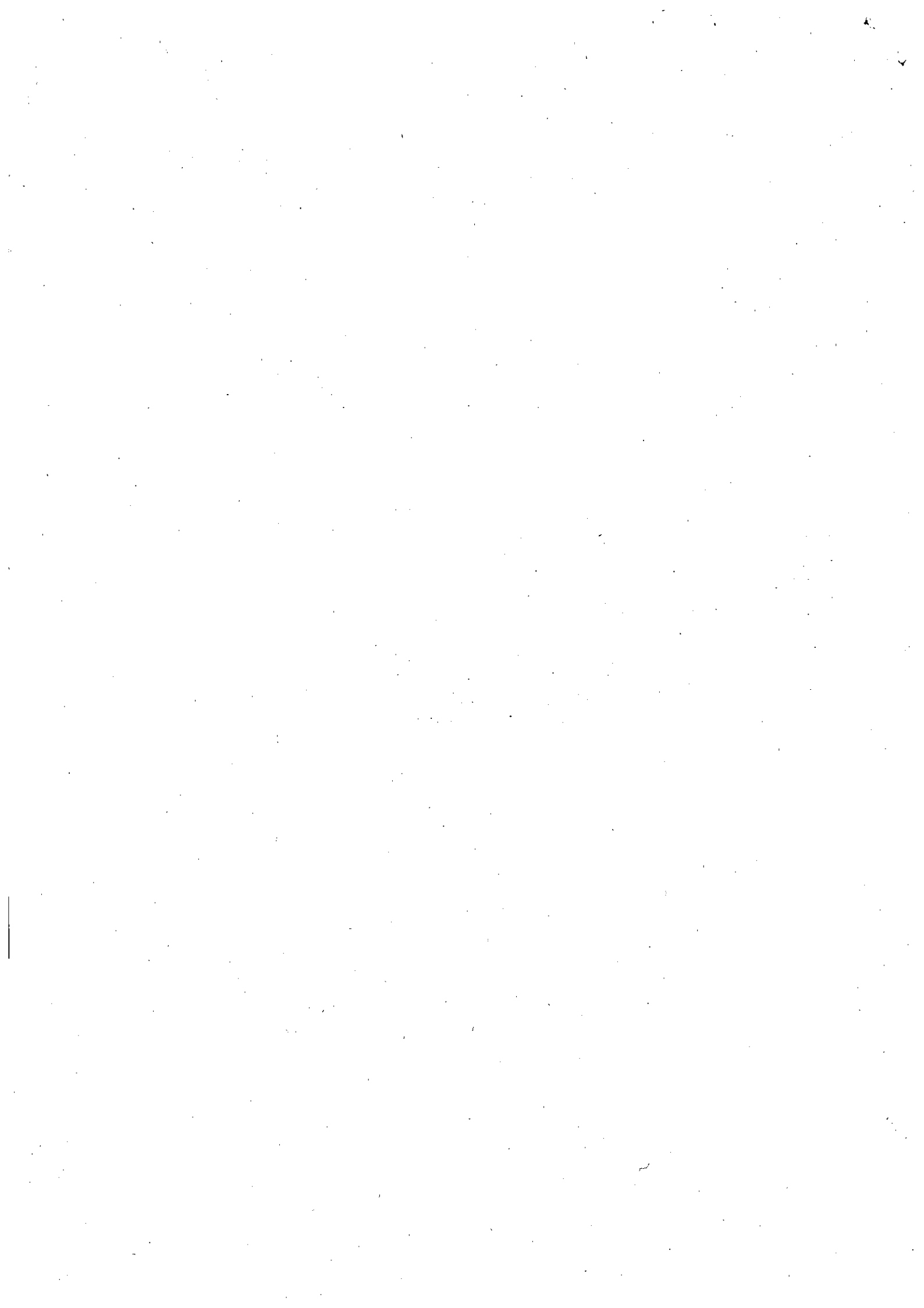
【目次】

浄水場の更新計画について

	ページ
1 長崎市の浄水場について	1
2 水道施設統合整備事業完了後の浄水施設	2
3 浦上浄水場と道ノ尾浄水場の概要	3
4 水道事業に関する国の動向	5
5 更新計画の検討	6
(参考) 検討候補地	6

上下水道局

令和元年 11 月



浄水場の更新計画について

1 長崎市の浄水場について

長崎市の浄水場は、平成17年、18年の合併に伴い周辺7町（香焼、伊王島、高島、野母崎、外海、三和、琴海）の39箇所の浄水場が加わって47箇所に増加し、現在は34箇所が稼働している。

安全で安定した水の供給及び管理体制の強化を図るため、平成17年度から水道施設統合整備事業を実施しており、合併により増加した小規模な浄水場の統合を進めている。

なお、事業完了後には7箇所の浄水場（浦上、道ノ尾、手熊、本河内、三重、小ヶ倉、東長崎）から水の供給を行うことになる。

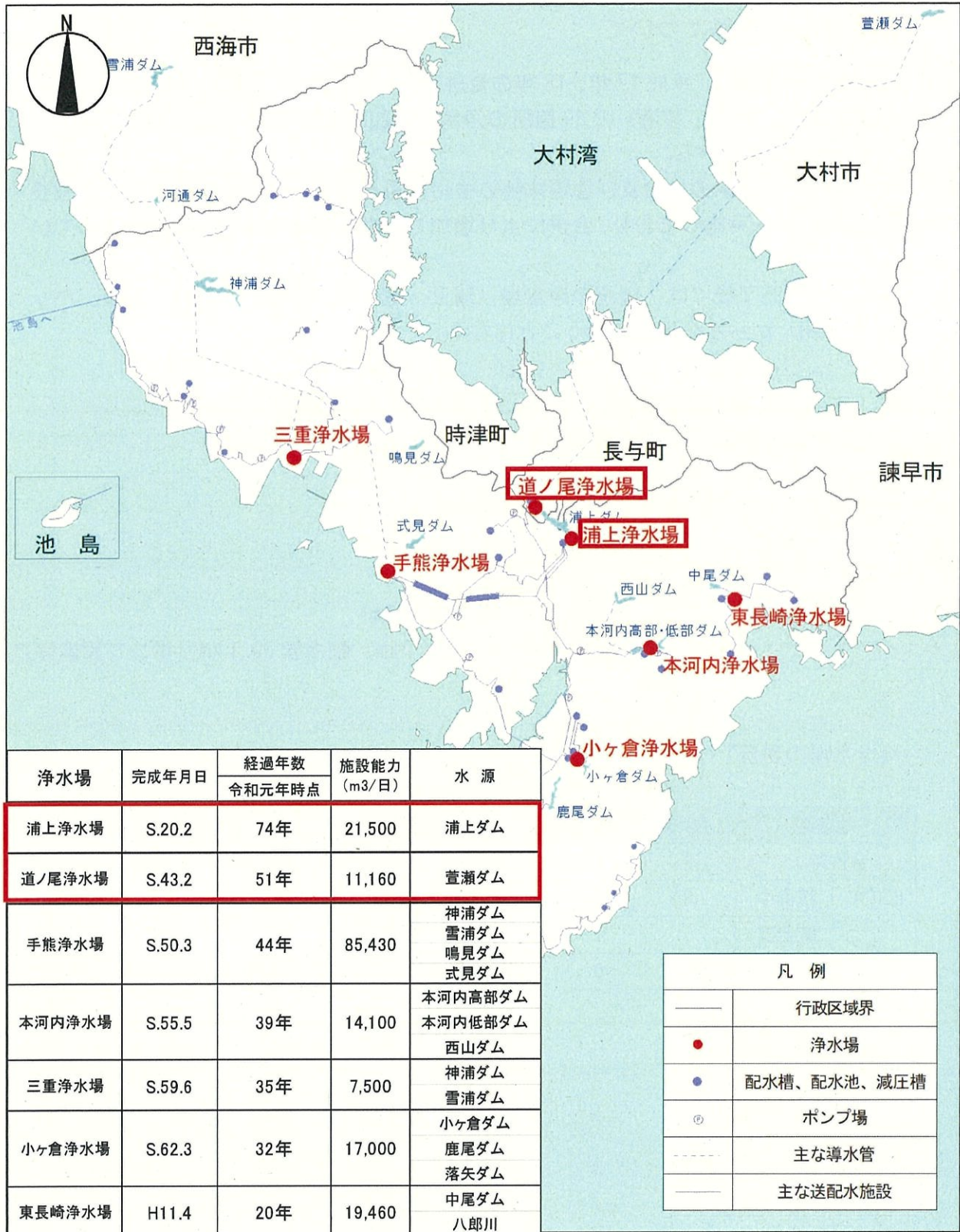
【水道施設統合整備事業】

事業期間 : 平成17年度～令和元年度
事業費 : 15,903,323千円
進捗率 : 96% (H30末)
事業内容 : 導水施設（導水管 1.9 km）
配水施設（送水管 108.7 km、配水管 39.1 km、ポンプ設備等）

【浄水場の現況】

地区名		長崎	香焼	高島	野母崎	外海	三和	琴海	合計
合併時		8	1	1	11	7	10	9	47
H30末	稼働中	8	0	1	9	4	4	8	34
	統合済	0	1	0	2	3	6	1	13
事業完了後		7	0	0	0	0	0	0	7

2 水道施設統合整備事業完了後の浄水施設



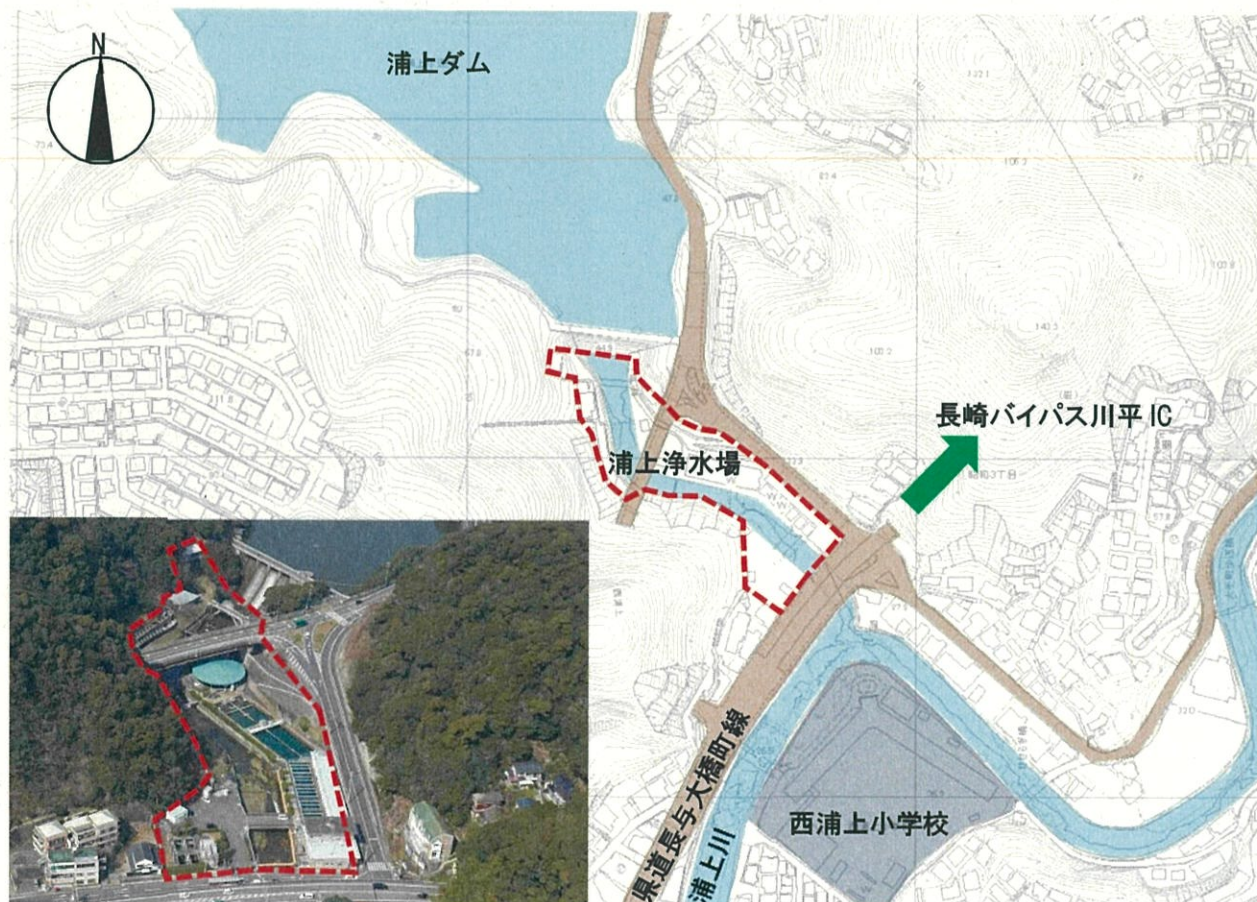
3 浦上浄水場と道ノ尾浄水場の概要

現在、長崎市中心部の北部地区は、浦上浄水場と道ノ尾浄水場から水道水が供給されている。このうち浦上ダムを水源とする浦上浄水場については、昭和 20 年に完成し、供用開始後 74 年が経過し、法定耐用年数 60 年を超えて運用を行っている。また、近隣に位置し、大村市の萱瀬ダムを水源とする道ノ尾浄水場は昭和 42 年に完成し、供用開始後 51 年が経過しており、2つの浄水場の更新計画を策定する必要がある。

(1) 施設概要

【浦上浄水場】

完 成 年 月 : 昭和 20 年 2 月 (完成後 74 年経過)
所 在 地 : 長崎市昭和 3 丁目 1 9 6 番地
敷 地 面 積 : 6,950m²
施 設 能 力 : 21,500m³/日
水 源 : 浦上ダム (一日最大取水量 22,500m³)
給水人口・戸数 : 89,945 人・50,589 戸 (平成 30 年度末時点)



【道ノ尾浄水場】

完 成 年 月 : 昭和 43 年 2 月 (完成後 51 年経過)
所 在 地 : 西彼杵郡長与町高田郷 3 8 番地
敷 地 面 積 : 5,800m² (配水池、専用道路部分を除く)
施 設 能 力 : 11,160m³/日
水 源 : 萱瀬ダム (一日最大取水量 12,000m³)
給水人口・戸数 : 32,189 人・17,209 戸 (平成 30 年度末時点)



4 水道事業に関する国の動向

国としては、人口減少に伴い料金収入の減少も予想されるなかで、施設の共同設置、管理の一体化、施設管理の共同化など、多様な形態の中から地域の実情に応じて適切な形で広域化等に着手し、「できることから」広域化等を進めている。また、水道事業の広域連携を後押しするため、広域化に関する事業に係る地方財政措置の拡充を行っている。

広域化に関する事業に係る地方財政措置の拡充

- 多様な広域化を推進するため、経営統合だけでなく、施設の共同設置や事務の広域的処理などの地方単独事業を対象に追加
- 一般会計出資債の元利償還金について、交付税措置率を拡充(50%→60%)

(1) 広域化に係る財政措置

(ア) 単独事業

単独による施設整備費用	
地方(事業者)の負担分	
対象額の 1/4	
国庫補助金	水道事業債 (公営企業債)

(イ) 2市町による共同整備事業

2市町村以上の広域化に向けた施設整備費用		
地方(事業者)の負担分		
3/10 交付税措置	2/10	5/10
一般会計出資債		水道事業債 (公営企業債)

(ウ) 3市町による共同整備事業

3市町村以上の共同の水道施設の建設事業に当たっての施設整備費用			
地方(事業者)の負担分			
事業費の1/3	3/10 交付税措置	2/10	5/10
国庫補助金	一般会計出資債		水道事業債 (公営企業債)

5 更新計画の検討

長崎市中心部の北部地区の浄水場については、近年の人口減少に伴う給水量の減少傾向を踏まえ、浦上浄水場と道ノ尾浄水場を適正な規模で統廃合することで、効率化が図れるよう更新計画の検討を行う。

また、施設整備にあたり、必要な資金と人材確保といった課題に対して、有効な手段の1つとして、人材・資金・施設の効率的な活用や災害・事故等の対応力強化等の効果が期待される近隣事業者との『広域化による整備』について検討を行う。

(参 考) 検討候補地

【北部下水処理場跡地】

廃止年月 : 平成15年11月
所在地 : 西彼杵郡長与町高田郷299番1
敷地面積 : 約14,200m²

